

# 「沖縄県建設産業ビジョン(見直し)及びアクションプログラム(後期)策定業務」 企画提案応募要領

## 1 趣旨

建設投資が長期低迷する中、受注機会の減少や競争の激化等により、我が国の建設産業はかつてない厳しい経営環境に直面している。

そのため、本県では、平成20年3月、建設産業の今後の進むべき方向性と活性化に向けた取組方策を明示した「沖縄県建設産業ビジョン」(以下、「ビジョン」という。)及びその行動計画となる「アクションプログラム(前期)」を策定し、これまで各種施策に取り組んできたところである。

そのような中、県では、平成24年5月、新たな沖縄振興計画である「沖縄21世紀ビジョン基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定した。基本計画では、建設産業については、従来の社会資本整備への貢献に加え、社会ニーズに対応した新たな技術の開発、新分野進出等による経営の多角化、協業化等による経営基盤の強化を促進するとともに、アジア・太平洋地域に積極的に技術貢献しうるグローバル産業として新たな振興発展を図ることとしている。

本業務は、「基本計画」を踏まえ、「ビジョン」の見直しを行うとともに、「アクションプログラム(前期)」の実績を検証し、平成25年度から実施する「アクションプログラム(後期)」を策定することを目的とするものである。

なお、「ビジョン」の見直し等にあたっては、「基本計画」で示した、アジア・太平洋地域に積極的に技術貢献しうるグローバル産業としての役割、東日本大震災などで再認識された災害時における役割についても検討するものとする。

## 2 委託業務の内容

別添「沖縄県建設産業ビジョン(見直し)及びアクションプログラム(後期)策定業務仕様書」のとおり。

## 3 業務委託の期間

契約締結日から平成25年3月29日(金)まで

## 4 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 政策提言や計画・調査等のコンサルティング能力を有すること。
- (3) 本業務を行う意思及び具体的計画を有し、本業務を適切に実施できる能力を有すること。
- (4) 今回の委託に際して、正副2名以上の専任の担当者を割り当てることができる者であること。
- (5) 沖縄県内に本店又は支店を有する法人であること。
- (6) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。

ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。

イ 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募資格(1)、(2)、(3)の要件を満たす者であること。

ウ 共同企業体を構成する事業者全体として、応募資格(4)、(5)の要件を満たす者であること。

## 5 応募手続

### (1) 応募要領等の配布

- ア 配布期間 平成24年7月20日(金)から平成24年7月26日(木)
- イ 配布時間 土曜、日曜を除き、午前9時～午後5時
- ウ 配布場所 沖縄県土木建築部土木企画課 建設業指導契約班

### (2) 応募説明会 ※応募資格のある者のみ

- ア 開催日時 平成24年7月26日(木) 午前10時～
- イ 開催場所 沖縄県庁11階 第2会議室

### (3) 応募に係る質問事項受付期間 ※応募資格のある者のみ

- ア 受付期間 平成24年7月20日(金)～平成24年7月27日(金) 午後5時必着
- イ 受付先 沖縄県土木建築部土木企画課 建設業指導契約班
- ウ 質問書 「様式3」
- エ 質問方法 E-mail とする。(件名を「建設産業ビジョン企画提案」とすること。)
- オ 回答 平成24年7月31日(火)までに質問者に随時E-mail で回答するほか、随時ホームページに掲載する。

### (4) 企画提案書及び応募書類等の提出

- ア 提出期限 平成24年8月2日(木)
- イ 提出書類等 6及び7に定める全ての書類
- ウ 提出先 沖縄県土木建築部土木企画課 建設業指導契約班

### (5) 県からの疑義照会

期限までに提出のあった企画提案書について、後日県から疑義照会等を行うことがある。その形式、期日、場所等については、別途土木企画課から通知するものとする。

### (6) 審査結果の通知

平成24年8月中旬(予定)

### (7) 委託契約

平成24年8月中旬(予定)

## 6 企画提案書の仕様

### (1) 企画提案書の形式(A4判)

- ア A4判縦置き・横書き(色摺り可)を基本とし、必要に応じA4判横置き・縦書きを可とする。なお、記載にあたっては、理解を容易にするために、イラスト・イメージ図等を使用してもよい。
- イ 表紙・目次を除いて通し番号を付すこと。
- ウ 市販のA4判2穴ファイルに編冊すること。

### (2) 企画提案書の提出部数等

提出部数は、用紙媒体8部とする。  
また、提出する企画提案書は1案に限る。

### (3) 企画提案書内容

別紙委託仕様書の内容を踏まえ下記事項について記すこと。

#### ア 基本的考え方

本業務を実施するに当たっては、これまでの実績を検証するとともに、本業務の実施の基本的な考え方及び基本方針について記述すること。

#### イ 基本認識

国内及び県内の建設産業の現状と課題について記述すること。

#### ウ 業務提案、業務手法の概要

平成20年3月に策定された「ビジョン」及び「アクションプログラム（前期）」における目標や政策の方向性についての問題点、課題等を抽出し、総括した上で、「基本計画」を踏まえ、「沖縄県建設産業ビジョン（見直し）」とその行動計画となる「アクションプログラム（後期）」についての業務提案とその業務手法について記述すること。

（各計画期間）

（ア） 沖縄県建設産業ビジョン：平成20年度～29年度 までの10か年うち、  
後期平成25年度～29年度までの 5か年

（イ） アクションプログラム：平成25年度～29年度 までの5か年

#### エ 検討委員会の検討議題（4回程度開催）

検討委員会毎の検討議題について記述すること。（ア～ウと整合が取れていること）

#### オ 業務全体のフロー

#### カ 業務全体の工程表

#### キ 業務遂行体制（今回委託する業務の遂行体制）

（ア）業務遂行体制図

（イ）担当者の役割等

役割、担当者名、所属（共同企業体の場合は担当者別に所属会社名を記述）、  
実務経験年数、保持資格名、これまでの行政機関等における業務実績

## 7 企画提案書と同時に提出を求める応募書類等（A4判：6の企画提案書と別冊とすること）

（1）応募申請書：1部（単独応募は別紙様式1、共同企業体は別紙様式2）

共同企業体での参加の場合、代表する幹事となる事業者が提出し、全構成員を記入すること。

（2）会社定款：1部

（3）応募説明書（様式自由）：8部

応募説明書の内容は下記のとおりとし、市販のA4判2穴ファイルに編冊すること。なお、共同企業体の場合、アからウについては各構成員ごとに作成し、共同企業体全体としての業務遂行体系図を添付すること。

#### ア 会社概要

会社名、設立年月日、資本金、年商（過去5年間）、業務内容、組織図

#### イ 職員の状況

事務系職員の人数、調査・分析従事職員の人数

#### ウ 会社の業務実績（過去5年間における行政機関の振興計画または産業動向に関する政策提言

や専門的な調査分析に係る業務受注実績。)

- ・当該業務実績に係る委託発注元の団体名、業務委託名称と業務概要、受託年度、履行期間、業務体制について記述すること。

## エ 経費見積及び経費限度

各経費は税抜き価格とし、別途消費税額を併記して提出する。

但し、経費限度額は653万3千円（消費税込み）とする。

## 8 評価基準、審査及び委託契約

### (1) 企画提案書、実績等の評価基準

#### ア 基本認識

建設産業（国内、県内）の現状と課題を把握しているか。

#### イ 企画提案書の内容

(ア) 業務目的の理解度：本業務の目的を理解し的確に把握しているか。

(イ) 提案内容の構成：提案内容の構成が体系的にしっかりしているか。

(ウ) 提案内容の優良性：提案内容は明瞭性、具体性、妥当性を伴っているか。

(エ) 実施全体計画の妥当性：全体フロー、全体工程表、実施手順・手法は妥当であるか。

#### ウ 業務遂行体制・業務実績の評価

(ア) 業務遂行体制は適切な人員配置、対応人数となっているか。

(イ) 担当者の実務経験年数、類似業務実績は十分か。

(ウ) 会社の同種又は類似業務実績は十分か。

### (2) 企画提案書の審査

企画提案書については、「業者選定委員会」で審査し、最も優れた企画提案者を第一位入選者として選定する。

### (3) 結果の通知

審査結果については、土木建築部土木企画課から参加者に通知する。

### (4) 委託契約

本業務に係る委託契約は、原則として第一位入選者となった者で行う。ただし、沖縄県と第一位入選者との間で、委託に関して必要な協議が合意に至らなかった場合は、次順位以降の者を繰り上げて、その者と契約できるものとする。また、共同企業体の場合は、契約時に各構成員間で協定を締結し、その協定書を契約書に添付することとする。

協定書の主な内容は、以下のとおりとする。

目的、名称、構成員の住所及び名称、共同企業体の代表者、代表者の権限、

構成員の連帯責任、取引金融機関、瑕疵担保責任、協議事項等。

## 9 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 参加する資格のない者が提案をした時
- (2) 所定の日時及び場所に提案書を提出しなかったとき
- (3) 提案に関して連合等の不正行為があった時

## 10 その他

- (1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 費用の負担及び提出書類等の非返却  
提出書類等の作成・提出及び疑義照会への出席等応募のために要する費用は応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- (3) 企画提案書等の非公開  
提出された企画提案書、審査案内及び審査経過については、公表しない。
- (4) 配付資料の他目的への使用禁止  
企画提案書作成のために沖縄県から提供された全ての資料等は、他に使用してはならない。

## 11 問い合わせ先

沖縄県土木建築部土木企画課 建設業指導契約班  
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2  
電話：098-866-2384 FAX：098-866-2399  
E-mail：[aa060003@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa060003@pref.okinawa.lg.jp)